

大船渡市公共下水道基本計画及び事業計画の変更について

1 趣旨

「大船渡市公共下水道基本計画（以下「基本計画という。」）」及び大船渡市公共下水道事業計画（以下「事業計画」という。」）の変更にあたり、基本的な方針とスケジュールについて、以下のとおり周知するものです。

2 基本計画及び事業計画の概要

「基本計画」は、おおむね20年先を見据えた人口の推移、財政収支の見込み等を勘案し、総合的な見地から区域を設定している計画です。

また、「事業計画」は、基本計画を上位計画とし、下水道法第4条に基づき策定するものであり、今後5～7年間で実施を予定する公共下水道の整備計画として定めます。

当市の公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質汚濁防止を目的として、昭和41年度に基本計画を策定、平成3年度に計画区域を98haとする事業計画を策定して事業に着手し、平成6年10月1日に供用を開始しました。

現在の基本計画は、平成27年度に5回目の見直しを行い、目標年次を令和17年度として、下水道施設の配置計画を定めております。

平成27年度の見直しにおいては、公共下水道による汚水の集合処理が有利とされる区域について精査し、全体計画区域を1,404haから1,137haに縮小したほか、処理場における処理方式についての変更を行いました。

また、事業計画については、令和2年度に6回目の変更認可を行い、目標年次を令和7年度、事業計画区域を912.6haとして、管きよの整備を進めております。

3 基本計画等の変更を行う理由

基本計画については、前回の見直し後10年、事業計画については5年が経過するところであり、この間、人口減少や高齢化の進行に加え、合併処理浄化槽の普及が進むなど、公共下水道事業を取り巻く状況は変化していることから、次の理由により基本計画及び事業計画の見直しを行うものです。

(1) 計画人口及び計画汚水量の精査

現計画への見直しを行った平成27年度時点においては、東日本大震災により被災した住民の未整備区域への移転の推計が困難でした。そのため、地域別での将来人口推計と実際の人口にかい離が認められます。

将来人口推計に基づき設定する計画人口や計画汚水量については、下水道事業における各種計画の基礎となる重要な数値であることから、改めて精査し、見直す必要があります。

(2) 合併処理浄化槽の普及状況

基本計画区域内における未整備区域では、合併処理浄化槽の普及が進んでいます。

このことから、合併処理浄化槽の普及状況や下水道への接続の意向等を調査し、下水道の整備の必要性の高い地域を絞り込む必要があります。

(3) 将来を見通した財政面における負担軽減

管きよの整備については、令和5年度末時点において基本計画における計画面積 1,137ha に対して約 846ha が完了したところですが、約 291ha が未整備区域として残っており、その区域への管きよの整備に要する事業費は約 100 億円と見込まれます。

下水道整備の財源については、企業債が多くを占めるため、その償還は将来の世代が担うこととなります。

そのため、(1)及び(2)により、整備の必要性の高い区域を改めて絞り込むとともに、その区域における整備を計画的に進めることにより、将来を見通した財政負担の軽減を図ります。

4 基本計画等の変更に係る方向性

基本計画及び事業計画の見直しに当たっては、「公共下水道の整備区域を縮小すること」を基本方針として進めます。

進め方については、人口減少の見通し、整備に要する財源、現計画における未整備区域（立根分区、猪川第3分区、末崎分区）における合併処理浄化槽の普及状況を調査して、下水道の整備の必要性を検討します。

整備区域を縮小するに当たり、汚水処理普及率の向上対策についても検討します。

5 基本計画等の変更に係るスケジュール

資料1のとおり。

6 大船渡市公共下水道計画一般図

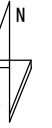
資料2のとおり。

基本計画等の変更に係るスケジュール

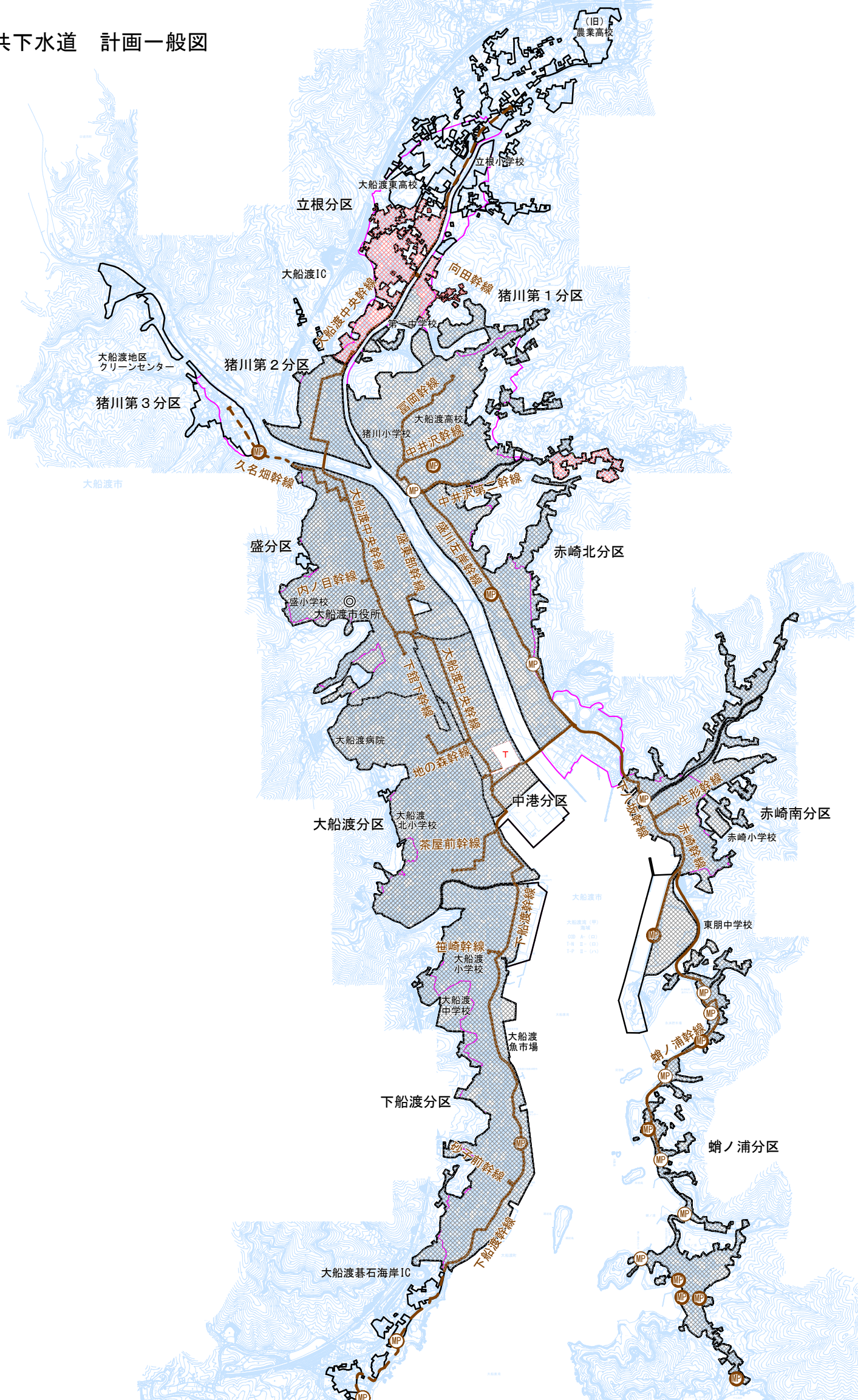
時期			市民意見の反映	市 議 会	大船渡市公共下水道 事業運営審議会	岩手県 下水環境課	庁内検討 下水道課	委託事業者
令和 6 年度	6	上						
		中					基本方針(案)作成	
		下						
	7	上					委託業務入札・契約	
		中						市民アンケート作成
		下		市議会月例会議			基本方針等説明	
	8	上	市民アンケート 実施					
		中						
		下						
	9	上						市民アンケートとりまとめ
		中						
		下						
	10	上					計画区域の検討	
		中						
		下					計画区域(案)の決定	
	11	上					経営シミュレーション	
		中						
		下						
	12	上					基本計画(案)の素案策定	
		中					事業計画(案)の素案策定	
		下				県関係部署との協議		
	1	上						
		中					基本計画(案)、事業計画(案)の策定	
		下						
	2	上			運営審議会諮問			
		中						
		下						
	3	上			運営審議会答申			
		中					基本計画書(案)、事業計画(案)の修正	
		下					基本計画(案)、事業計画(案)完成	

○令和7年度の流れ

- ・ 基本計画(案)、事業計画(案)完成後、市議会全員協議会において協議
- ・ 全員協議会終了後、計画区域の縮小の対象となる地域に対し、地区公民館単位で住民説明会を開催
- ・ 基本計画(案)は、住民説明会の後、県下水道課への事前協議、市都市計画審議会での審議等を経て完了
- ・ 基本計画策定後、事業計画の変更について県に協議し、了とする旨の回答を受け完了



大船渡市公共下水道 計画一般図

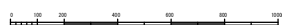


凡	例
	基本計画区域 1,137.0ha
	事業計画区域(整備済) 846.1ha
	事業計画区域(未整備) 66.5ha
	事業計画区域 912.6ha

The diagram illustrates the layout of a water treatment facility. At the top, a pink rectangular box represents the '用途地域界' (Use District Boundary). Below this, a horizontal line with a dashed segment in the middle indicates the '分区分界' (Division Boundary). A thick brown arrow points from left to right, representing the '幹線管渠' (Main Sewerage Pipe). Below the arrow, a red rectangular box labeled 'T' represents the '処理場' (Treatment Plant). At the bottom, a brown circular manhole labeled 'MP' represents the 'マンホールポンプ' (Manhole Pump).

2024年（令和6年）3月末現在

1:10,000



大船渡市公共下水道事業計画			
図 面 名 称	下水道計画一般図		
縮 尺	1/10,000	図面番号	1/1
岩 手 県 大 船 渡 市			